第２章　基本構想

第２章　基本構想

１　計画策定の目的

第１次中長期計画（おもいやりビジョン）策定の目的は、次の４項目を実現することです。

（１）基本理念及び事業目的を明確化し、組織で共有すること

法人内において、事業目的、基本理念等を明確化・可視化し、すべての職員が共有することで、職員が同じ方向を向いて業務に取り組むことができます。また、それぞれの職員の業務目標が、法人の理念に沿った形で達成することができます。

（２）継続性及び計画性に基づいた意思決定を推進すること

単年度から中長期にわたる目標や行動計画など、法人としての方向性を明確にすることで、経営環境の変化や新たな経営課題が発生した際に、計画に基づいた意思決定によって、スムーズな対応が可能となります。また、職員にとって法人や事業所の方向性が理解でき、法人への信頼性や業務の発展性につながります。

（３）事業の管理遂行を円滑に行うこと

中長期計画に基づいて事業を進めることで、目標への到達状況をはかる基準ができ、円滑に事業の進捗状況を管理・遂行することができます。また、ＰＤＣＡサイクル※11によって、より先進的な事業を展開することができます。

（４）情報開示を進め、信頼性の高い法人経営を実践すること

事業を継続・発展させる営みとして中長期計画を策定し、明確な根拠に基づいた事業運営を行うことができます。また、計画の妥当性及び実効性を示すことにより、法人への信頼を高めることができます。

２　基本理念

一、社会福祉の理念に従い、人間尊重、基本的人権を守り、自立支援、ノーマライゼーションの目的に沿った法人運営をすすめます。

一、健全で、活力ある法人運営に努めるとともに、社会福祉事業者として先駆性、独自性を発揮した福祉サービスの提供に努めます。

一、広く法人、社会福祉施設の機能を挙げて、地域福祉の充実発展に寄与します。

一、役員、職員ともに、福祉サービスの実態把握と研究に取り組み、サービスの質の向上と組織機能の強化に努めます。

3　基本構想－長期経営ビジョン（2019年度～2028年度）

『Action』～いま行動するとき～

〇継続的、安定的な法人運営を実現するため、組織機能を強化します。

〇豊富な経験と信頼される技術で、利用者の心豊かで安心した暮らしを支援します。

〇先駆性、独自性を発揮した福祉サービスを提供します。

〇誠実な心と行動力で地域に貢献し、地域共生社会の実現に寄与します。

4　基本方針

（1）経営

働きやすい職場環境の整備を推進するとともに、法人としての方向性を明確にし、透明性が高く地域社会に貢献する事業運営を進めます。

（2）サービスの向上

利用者、家族等の意見を尊重して、信頼される福祉サービスを実現し、利用者が心豊かな生活を送れるよう努めます。

（3）地域とのつながり

地域の課題解決や地域ニーズに即した福祉サービスの提供に努めるとともに、地域の方々とのふれあいを大切にし、地域の一員であることを自覚して行動します。

（4）人材の確保と育成

質の高いサービスを安定的に提供するため、必要な人材を確保するとともに、職員一人ひとりが福祉の専門家としての自覚と誇りを持ち、地域福祉を担う社会福祉人材を育成します。

利用者作品（あい・アドバンス今井）

歓迎会（第２共立学舎）